平成２１年（フ）第３２９号
千葉県富里市十倉459番地44
債務者　大村京嗣こと　孫　　英成
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第７２６号
新潟県五泉市村松甲6374番地２　市営山王住宅49号
債務者　片野　幸夫
1　決定年月日時　平成21年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１７２１号
神戸市東灘区渦森台２丁目16番102号
債務者　藤﨑　弘治
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８８７号
兵庫県神崎郡福崎町西田原1326番地１
債務者　生田　勝也
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４４４号
兵庫県明石市旭が丘２番26号
債務者　足立　義昭
1　決定年月日時　平成21年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐柳　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１８４６号
仙台市太白区四郎丸字吹上３番地の３　グランデ吹上Ａ
債務者　田中　真樹
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４７号
仙台市太白区萩ケ丘16番地25号　ロワール萩ケ丘105
債務者　中鉢　道哉
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７９号
福島県南相馬市原町区桜井町１丁目74番地
債務者　山田　誠一
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第９１号
福島県相馬市黒木字上泉37番地　レオパレスＫＡＭＩＩＺＵＭＩ103号、前住所福島県南相馬市原町区北原字東原110番地　北原アパート203号
債務者　村井　　悟
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第５１２号
広島県安芸郡海田町蟹原２丁目４－８－１、住民票上の住所広島県東広島市志和町内110番地
債務者　新川　義春
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７７８号
さいたま市緑区東浦和１丁目４番地６　ＳＴコーポ203
債務者　小林　秀年
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２７７０号
愛知県津島市橘町６丁目106番地　ＹＯＫＯＩ　ＨＯＵＳＥ　Ⅶ101号
債務者　加藤　**琢**哉
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１３号
福岡県柳川市三橋町百町1445番地７
債務者　吉田利惠子
1　決定年月日時　平成21年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第８９５号
山口県防府市大字田島1271番地の４
債務者　吉村　光成
1　決定年月日時　平成21年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１１６号
鹿児島県鹿児島市唐湊３丁目15番15―302号
債務者　田平　美子
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係